

重層的支援体制整備事業のフロー図

様々な生活課題を抱える住民
(ひきこもり・ヤングケアラー・8050問題・ダブルケア等)



自分で相談に行ける



相談につながっていない
(相談に行けない、行きたくない、
相談先が不明)

相談

包括的相談支援事業

どの相談窓口においても属性を問わず幅広く受け止め、多機関の連携により適切な支援を行う。

専門相談支援機関

- ・地域包括支援センター
- ・障がい者福祉センター
- ・こども家庭センター
- ・生活困窮者自立支援機関

行政の相談窓口

高齢

子ども

障がい

生活困窮

アウトリーチ等を通じた
継続的支援事業

地域づくり事業

必要に応じて
見守り等を行う

多機関協働事業

・課題が複雑化・複合化した事例等に関して、関係者や関係機関の役割を整理、支援の方向性を示す。

支援会議

- ・気になる事案の情報提供・情報共有
- ・見守りと支援方針の理解
- ・緊急性がある事案への対応

重層的支援会議

- ・プランの適切性の協議
- ・プランの共有
- ・プラン終結時等の評価
- ・社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討

参加支援事業

- ・本人のニーズを丁寧にアセスメントをしたうえで、社会とのつながりを作るための支援を行う。

複雑化・複合化した事例

本人同意なし

本人同意あり